

## 担い手の経営のライフステージに応じた支援

 (3) 台風 21 号被害組合員応援資金の取組みについて
JAわかやま (和歌山県)

新規	継続
○	(平成 年 月)

1 動機(経緯)	平成 29 年 10 月 20 日から 23 日にかけて和歌山市内で台風 21 号と前線の大雨による農地の冠水等が発生し、農作物の被害による経済的影響を受けた正組合員の方を対象に農業生産等の立て直しを図るため、緊急対策として「台風 21 号被害組合員応援資金」を創設しました。
2 概要	農産物に被害を受けた正組合員の方に対し、全期間 0%で融資を行いました。
3 成果(効果)	浸水による農機具故障や、キャベツ・白菜などの秋冬野菜に被害をうけた正組合員の方を中心に資金提供をすることができました。
4 今後の予定	当資金の融資要項は、特定の自然被害に対し、期間限定で制定した融資要項でした。今後は、迅速に対応できるように、度重なるあらゆる自然災害による農産物等の被害に対応出来る融資要項を 1 つ制定し、自然災害等が発生した都度、その融資要項で迅速に資金提供を行うことの出来る体制を整えていくことを検討しています。